# 契約変更理由書

神戸市

| 工　事　名 | 塩屋丸山線歩道拡幅工事 |
|---|---|

**契約変更後の工事概要**

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・道路土工 | 一式 | ・舗装工 | 一式 |
| ・排水構造物工 | 一式 | ・施設工 | 一式 |
| ・構造物撤去工 | 一式 | | |

**設計変更の理由**

1.　構造物撤去工の増工

既存の舗装厚が当初の想定より厚かったため、撤去および処分に費用がかかった。

2.　交通誘導警備員の増工

本工事は片側通行止め（西行き）で施工するため、規制直後の交通混乱を防止する目的で規制開始から１週間は24時間警備員を配置する必要となった。また、地元調整により、近隣の月極駐車場利用者の誘導が必要となったため、当初４名/日から５名へ増員した。以上より、交通誘導警備員が増額となる。

3.　その他

現地精査の結果により、現地の地形等条件に応じた施工数量の増減が発生した。